

1.4 公共空間の分析と計画に関する研究

7) 防災公園の効果的な管理運営方法に関する研究

【国営公園等事業調査費】 23

防災公園の効果的な管理運営方法に関する研究

A Study on the Efficient Management of Disaster Prevention Parks.

(研究期間 平成 28-29 年度)

社会資本マネジメント研究センター
Research Center for Infrastructure Management
緑化生態研究室
Landscape and Ecology Division

室長 舟久保 敏
Head Satoshi FUNAKUBO
研究官 荒金 恵太
Researcher Keita ARAGANE

"Guideline on Planning and Design of Disaster Prevention Parks (draft) (September 2015 revised version)" was reviewed with the purpose of enriching its description on management and administration, based on the ongoing lessons from the 2016 Kumamoto Earthquake.

〔研究の背景及び目的〕

国総研では、これまで防災公園の計画設計に関するガイドラインについての研究を実施してきた。当初のガイドラインは、阪神・淡路大震災等の教訓を踏まえ、主として地震に起因する市街地火災等の二次災害への対応を対象に、防災公園の具体的な計画設計の考え方を示した技術資料として平成 11 年 7 月に策定した。その後、東日本大震災等近年の大規模災害において公園が果たした役割・課題をもとに、津波災害への対応の追加等を主な視点として盛り込み、平成 27 年 9 月にガイドラインの改訂を行った。

一方で、防災公園が災害時に適切に機能を発揮するためには、施設の整備だけでなく、平常時を含めた管理運営面での適切な対応が求められるが、現行のガイドラインでは充分フォローできていない。そのため、これまでの災害発生時における防災公園の管理・活用に係る教訓や知見をもとに、現行のガイドラインの更なる改訂を行うことを目的として、本調査研究に取り組んでいる。

〔研究内容〕

平成 28 年 4 月に発生した熊本地震では、防災公園が都市部で大きく役割を發揮したケースとなった。国総研緑化生態研究室では、地震発生直後における都市公園の被害及び利用状況に関する調査(図-1)や、その後の一定期間を含めた地元住民による都市公園の利用実態に関するヒアリング調査(熊本市や公益社団法人日本造園学会等と共同実施)を行った。

調査の結果、熊本地震では、多くの都市公園が緊急避難の場として利用されるとともに、車中泊やテント泊などによる一時的避難生活の場(指定外避難所)として利用される実態があり、その際の公園のマネジメ

ントは自治会、自主防災組織、公園愛護会など地域住民が主体となって行われていることが分かった。また、発災時に公園が求められる機能を十分發揮できるようにするためには、平常時において関係機関や地域住民と災害時の役割分担を確認しておくとともに、公園内の防災関連施設の使用方法やオペレーションを担う主体についてあらかじめ認識共有を図っておくことが重要であることが分かった。

この調査のほか、自治体ヒアリング調査や文献調査により、これまでの災害発生時における防災公園の管理活用に係る教訓や知見の把握・整理を行った。

〔成果の公表・活用〕

2. で行った調査内容を踏まえ、現行のガイドラインについて、管理運営面の内容の充実化に向けた検討を行った。検討に際しては、公園や防災分野に係る学識経験者や行政機関の職員から構成される「平成 28 年度 防災公園計画設計・管理運営ガイドライン改訂検討委員会」を開催し、ガイドラインの改訂項目及び内容の案について専門的な見地からのご意見をいただいた。同ガイドラインの増補改訂版(図-1、図-2)は、平成 29 年 9 月にとりまとめ、国総研ホームページ上で公表を行った。今後は多くの地方公共団体に新たなガイドラインを活用いただくよう周知に努めていく。なお、ガイドラインは、以下に示した国総研のホームページよりどなたでもダウンロードできる。

(ダウンロード先 URL)

防災公園の計画・設計・管理運営ガイドライン(改訂第 2 版)

<http://www.nilim.go.jp/lab/bcg/siryou/tnn/tnn0984.htm>

防災公園の計画設計・管理運営ガイドライン（改訂第2版）の主な改訂箇所

<p>序章</p> <p>第I章 総説</p> <p>第II章 防災公園の配置</p> <p>第III章 防災公園の計画・設計</p>	<p>序.1 ガイドラインの目的</p> <p>序.2 対象とする災害</p> <p>I.1.1 緑とオープンスペースが持つ防災の役割 ← 熊本地震の事例を追加</p> <p>I.2 防災公園とは</p> <p>I.3 防災公園の位置付け</p> <p>II.1 配置の基本的考え方</p> <p>II.2 防災公園等の配置</p> <p>II.2.1 広域防災拠点</p> <p>II.2.2 地域防災拠点</p> <p>II.2.3 広域避難地</p> <p>II.2.4 一次避難地</p> <p>II.2.5 避難路</p> <p>II.2.6 緩衝緑地</p> <p>II.2.7 帰宅支援場所</p> <p>II.2.8 身近な防災活動拠点</p> <p>III.1 手順と条件整理</p> <p>III.1.1 基本的な考え方と手順 ← 管理運営面からみた計画設計段階の留意事項について追加</p> <p>III.1.2 調査</p> <p>III.2 防災公園等の計画</p> <p>III.2.1 広域防災拠点</p> <p>III.2.2 地域防災拠点</p> <p>III.2.3 広域避難地</p> <p>III.2.4 防災公園の管理・運営方 ← タイトルの変更 針の検討</p> <p>III.3 防災公園の設計</p> <p>III.3.1 公園施設等の設計 ← 5)情報関連施設 ◎標識の箇所について、「災害種別避難誘導標識システム」に関する記載を追加</p> <p>III.3.2 公園施設構造検討等の考え方</p>	<p>第IV章 防災公園等の管理運営</p> <p>IV.1 管理運営の基本的考え方</p> <p>IV.2 防災公園等の管理運営</p> <p>IV.2.1 災害時における公園管理者の対応の考え方</p> <p>IV.2.2 管理・運営の体制づくり</p> <p>IV.2.3 平常時における施設の維持管理と利用</p> <p>IV.2.4 タイムラインの策定</p> <p>IV.2.5 トイレの確保・管理</p> <p>★今回新たに第IV章として「防災公園等の管理運営」を追加</p> <p>参.1 防災公園の整備・活用に関する事例集</p> <p>参.2 防災公園等の管理運営</p> <p>参.3 身近な公園防災使いこなしブック ← 地域住民向けに公園の防災機能や使い方を解説した資料を作成</p>
---	--	--



身近な公園防災使いこなしブック

図-1 防災公園の計画・設計・管理運営ガイドラインの主な改訂箇所

防災公園の計画・設計・管理運営ガイドライン（改訂第2版）の主な改訂内容

新たに「防災公園等の管理運営」の章を追加し、**災害時に各種の防災公園等が求められる機能を適切に発揮**できるよう、**公園管理者**（行政の公園所管部局の職員のほか指定管理者を含む）が**行うべき管理運営**の基本的な考え方を示すとともに、それぞれの項目について解説。

基本的考え方 (1) 各防災公園等に求められる機能や位置づけを明確にする

- 一次避難地
- 最終避難地
- 救援活動の場
- 一時的避難生活の場
- 復旧・復興活動の拠点
- 徒歩帰宅者等への支援の場
- 防災に関する知識を学ぶ場 など

基本的考え方 (2) 公園管理者に求められる役割を把握・整理する

- 災害応急体制の確立
- 公園利用者の安全確保
- 被災状況調査及び応急復旧
- 関係機関・地域住民との連携・協力を通じた災害時利用の全体調整
- 公園の通常利用の再開
- 復旧工事

↑公園施設の被害調査と立入禁止措置（熊本市※）

基本的考え方 (3) 防災公園等の管理運営に関わる関係機関や地域住民との連携体制を構築する

- 公園管理者内（行政の公園所管部局の職員と指定管理者）との役割分担・連携
- 防災関係機関との役割分担・連携
- 地域住民との役割分担・連携
- 民間事業者との役割分担・連携

活動内容	公園施設管理者	地元自治会等	ボランティア	近所町村	協賛企業等	関係機関	公園所管部局	消防機関	自衛隊
①公園利用者の災害時の対応	◎	△	△						
②公園施設の点検と安全管理	◎	△	△						
③避難フローに備った誘導	◎	△	△						
④避難者の状況把握と要救助者等の対応	◎	△	△						
⑤公園施設等に関する情報提供	◎	△	△						
⑥公園施設等に関する安全確保	◎	△	△						
⑦災害時の対応	◎	△	△						
⑧公園施設等に関する情報提供	◎	△	△						

関係機関や地域住民との役割分担の例（東京都）

基本的考え方 (4) 災害時の円滑な利用の観点から平常時に定期的な施設の維持管理を行う

- 防災機能に配慮したメンテナンス
- 都市公園台帳等の公園基礎資料の整備・管理

基本的考え方 (5) 日頃から防災関連施設の積極的な活用や普及啓発を図る

- 災害時の公園利用を想定した防災訓練等の実施
- 地域住民への公園の防災機能の周知と防災関連施設の利用体験会の提供

図-2 防災公園等の管理運営の主な改訂内容